

令和4年11月11日

会 員 各 位

一般社団法人 愛知県馬主協会
会 長 服 部 康 夫

地方競馬『馬主入場証』更新、馬主席利用について(お知らせ)

1. 地方競馬『馬主入場証』更新について

馬主入場証の有効期限が、本年12月末となっておりますので、名古屋競馬場スタンド棟1階総合案内で更新手続きをお願いいたします。馬主入場証は全国共通ですので、他県主催者で更新済みの方は、本県でも有効としますので必要ありません。

尚、馬主席利用の際には、2F フロント係員に提示願います。

①更新取り扱い場所及び、時間

令和4年11月22日(火)~12月23日(金) (土・日除く)

・名古屋競馬場スタンド棟1階総合案内(午前10時30分~午後4時30分迄)

②更新に必要なもの

(1)「馬主入場証交付申請書(兼更新)」に氏名・住所等記入、認印捺印(2ヶ所)

(2)旧『22・馬主入場証』

(3)印鑑(受領印…認印)

(4)カラー写真2枚 裏面に氏名・生年月日を記入して下さい。

(上半身脱帽、縦4cm×横3cm、3ヶ月以内に撮影のもの)

(5)住所を変更されている場合は、確認のできるもの(運転免許証、健康保険証等)

※新規馬主の方が申請する場合、(2)及び(5)は不要です。

◇遠方の会員で期間内に手続きが出来ない方は本会にて代行いたします。旧『馬主入場証』、「馬主入場証交付申請書(兼更新)」(署名・2か所捺印)、写真2枚(内1枚申請書に貼付)同封のうえ、本会に郵送下さい。



(注 意 事 項)

- 1.この入場証で、全国の地方競馬場へ入場できますが、場内の特定の場所へは入れませんのでご注意ください。
- 2.この入場証の有効期限は2027年12月末日までです。
- 3.この入場証は、他人に貸与し、又は譲渡することはできません。
- 4.この入場証を亡失し、又はき損したときは、すみやかに発行者に申し出てください。
- 5.地方競馬全国協会の馬主登録が抹消されると、この入場証は無効となりますので、発行者にお返しく下さい。

2. 馬主用駐車場・馬主席(スタンド棟2F)利用について

①馬主用駐車場(28台) 入場門・右横(緊急車両も利用)※満車の場合<第1P571台利用可>

②馬主席(25席) スタンド棟2階フロントにて「馬主入場証」を提示し「馬主・馬主関係者証」を受け取り入場ゲートから左方向へお進みいただき、「馬主室」へお入り下さい。

・同伴者は2名まで利用可。

📍[アクセス](http://aichi-owners.jp) | 一般社団法人 愛知県馬主協会 (aichi-owners.jp)